

西持田リサイクルプラザ

西持田リサイクルプラザ

- 稼働 平成10年(1998)10月 法律の制定 平成7年 (容器包装リサイクル法) 平成9年施行
- 建設費 5億6千万円(市・国)
- 働く人 松江市3人、委託業者10人
- リサイクルの仕組み
 - 家 → リサイクルステーション (集める) 500ヶ所 → リサイクルプラザ (中間処理) 保管 → リサイクル原料運ぶ → 製品を作る工場

① 燃やせるゴミを減らす = 灰を減らす
 ② 資源を大切に使う = 原料の使用を減らす
 → 環境への負担を減らせる。

搬入量 (令和6年度)

		旧で	年で
缶	2t	484t	} 2286t 松江市 1年で 約70,000t
びん	5t	1173t	
ペットボトル	2.5t	629t	
燃やせるゴミ	60,000t		

原料

- 缶 → 鉾石・砂
- びん → 鉾石・砂
- ペットボトル → 石油

自然の中から

女みんなが出来る行動

- ① きれいに出す。
- ② 4R行動 (物を買う時、捨てる時)

西持田リサイクルプラザの稼働状況説明



西持田リサイクルプラザで処理されている 缶(スチール・アルミ)とペットボトル



ペットボトルを圧縮梱包機で圧縮梱包し出荷を待っている



不適物を除去した缶を、磁力選別機でスチール缶とアルミ缶に選別。金属圧縮機で圧縮成形し、屋外のストックヤードに貯留されている。